

## 全員協議会記録

|                   |                                      |
|-------------------|--------------------------------------|
| 開会年月日             | 令和元年5月28日                            |
| 開会時刻              | 午後2時30分                              |
| 閉会時刻              | 午後3時59分                              |
| 出席議員名             | 宮崎 誠    久保 真    中村 功    井村貴志    上村和生 |
|                   | 北村 勝    楠木宏彦    鈴木豊司    野崎隆太    吉井詩子 |
|                   | 世古 明    野口佳子    岡田善行    福井輝夫    辻 孝記 |
|                   | 吉岡勝裕    品川幸久    藤原清史    西山則夫    小山 敏 |
|                   | 浜口和久    山本正一    宿 典泰    世古口新吾        |
| 欠席議員名             | 中山裕司                                 |
| 署名者               | —                                    |
| 担当書記              | 中野 諭                                 |
| 協議案件              | 1 保健福祉拠点施設の整備について                    |
|                   |                                      |
|                   |                                      |
|                   |                                      |
|                   |                                      |
|                   |                                      |
|                   |                                      |
|                   |                                      |
| 説明者               | 市長、副市長、病院事業管理者、会計管理者、総務部長            |
|                   | 危機管理部長、情報戦略局長、環境生活部長、健康福祉部長          |
|                   | 産業観光部長、国体推進局長、都市整備部長、上下水道部長          |
|                   | 病院経営推進部長、消防長、健康福祉部次長、都市整備部次長         |
|                   | 総務部参事、健康福祉部参事、情報戦略局参事、財政課長           |
|                   | 福祉総務課長、都市計画課長、企画調整課副参事               |
| 教育長、教育事務部長、学校教育部長 |                                      |

開会 午後 2 時30分

## 【保健福祉拠点施設の整備について】

◎副議長（品川幸久君）

ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の出席者は24名であり、議員定数の半数以上です。

よって、会議は成立しております。

御協議願います案件は、「保健福祉拠点施設の整備について」であります。

それでは、「保健福祉拠点施設の整備について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

健康福祉部長。

●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

本日は、臨時会閉会后、引き続き全員協議会をお開きいただき、まことにありがとうございます。

御協議いただきます案件は、ただいま御案内いただいたとおりでございます。

福祉総務課長から御説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

◎副議長（品川幸久君）

福祉総務課長。

●福祉総務課長（大桑和秀君）

それでは、「保健福祉拠点施設の整備について」、御説明申し上げます。平成30年12月19日開催の全員協議会におきましては、質疑の中で未回答となっていた部分がございますので、今回はその回答も含めまして、提出いたしました資料に基づき、御説明させていただきます。

まず「1 公益施設設置の目的」でございます。

伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業においては、生活関連サービスや行政サービスの効率化の観点から、医療・商業施設、都市型住宅、福祉施設などの都市機能を集約化することで、居住人口の増加や福祉機能の強化を図るとともに、今後加速する人口減少・高齢化社会へ対応していくこととしております。

福祉を取り巻く現状といたしましては、子供の発達に心配のある家庭に対する切れ目のない相談・支援の充実や、高齢、障がい、子育て、虐待、生活困窮など、重層的で複雑な福祉課題の早期発見、包括的な相談・支援体制が求められております。

こうした課題に対応するため、新たな保健福祉拠点施設の整備が必要と考えておりますが、再開発事業の趣旨にも合致し、施設利用者が来訪しやすい立地であることから、再開発事業により、建設予定の施設内において、保健福祉拠点施設を整備したいと考えております。

新たに整備する保健福祉拠点施設には、資料に記載のとおり、(1) 妊娠出産から子育てまで切れ目のない支援を行う拠点、(2) 高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など、全世代・全分野の相談及び支援を包括的に行う拠点を設置したいと考えております。

次に「2 施設の建築計画」でございます。

今回の再開発事業により建設が予定されていますのは、12階建ての建物で、令和3年3月竣工予定でございます。

建物は1階が医療・商業施設、2階から4階が駐車場、5階から8階が公益施設、9階から10階がサービス付高齢者住宅、11階から12階が共同住宅となっており、この内5階から7階に保健福祉拠点施設を整備したいと考えております。

なお、資料に記載の面積、総事業費に関しましては、平成31年1月8日時点のものでございます。

次に「3 主なサービスと将来にわたり期待できる効果」でございます。

まず「(1) 主なサービス」でございますが、5階には、こども発達支援室と中央保健センターを設置し、子供の育ちや発達を支援する拠点として、妊娠出産、健診から発達支援まで切れ目なく総合的に支援を行います。

6階には、ママほっとテラスと子育て支援センターを設置し、妊産婦や子育て中の保護者が気軽に立ち寄り、安心して相談できる拠点とするとともに、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供する子育て世代包括支援拠点とします。

7階には、総合支援センターを設置し、基幹的・包括的な相談支援や誰でも気軽に相談できる総合相談、全世代を対象とした地域共生社会の推進を行う拠点とします。

次に「(2) 将来にわたり期待できる効果」でございますが、交流と賑わいの創造、住民の健康度・幸福度の向上、社会参画の活性化、複合化する課題の早期発見・早期支援による課題の深刻化の予防などが期待されます。

次に「4 賃料等の条件について」でございます。

まず「(1) 施行者の公募条件について」でございますが、施行者から市に対し示された条件は、5階から8階の欄に記載しておりますように、支払賃料が月額坪当たり8,000円、一時金のうち敷金が賃料の12か月分、保証金が坪当たり10万円、共益費については賃料の10%程度と示されております。

平成30年12月5日には、施行者によりテナント募集が行われておりますが、そのときに示された支払い賃料は、1階の商業・医療施設が月額坪当たり12,000円、9階・10階のサービス付高齢者住宅が8,000円となっており、一時金、共益費は資料に記載のとおりでございます。

なお、すべて定期借家契約で、期間は20年でございます。

次に「(2) 近隣の実質賃料の事例」でございますが、賃料等の入居条件については、資格を有する不動産鑑定士による鑑定評価と、コンサルタントの意見を伺って検証を行いました。

不動産鑑定評価、コンサル業務においては、近隣の賃借事例を用いて賃料を求めており、不動産鑑定評価においては市内の事例を、コンサルタントにおいては市内だけでなく県内の事例も参考にしております。

検証の結果につきましては、「(3) 公益施設の入居条件に関する検証結果」に記載の

とおりでございます。

なお、国土交通省の不動産鑑定評価基準によりますと、賃料は、実質賃料と支払賃料に区分されます。

支払賃料は、実質賃料から一時金の運用益を控除して求めるものとされており、前払い金や預かり金的な性格を有する一時金の額が大きければ支払賃料が安くなり、一時金の額が小さければ、支払賃料は実質賃料に近づくことになります。

施行者からは、支払賃料のみ示されておりますので、支払賃料で比較しますと、施行者の条件が月額坪当たり8,000円に対し、不動産鑑定評価が8,317円、コンサルタントが8,360円となっております。

一時金につきましては、不動産鑑定評価が支払賃料の12か月分、コンサルタントが支払賃料の6か月分と設定しております。

共益費については、不動産鑑定評価では評価の対象となっていないため算定しておりませんが、コンサルタントは支払賃料の10%と設定しております。

これらをもとに、共益費を除いた年間支払総額を算定しますと、初年度は一時金を含んで、施行者の条件が3億918万円、不動産鑑定評価が2億1,134万4,000円、コンサルタントが1億5,939万円となります。

2年目以降は賃料のみとなり、施行者の条件が1億164万円、不動産鑑定評価が1億567万2,000円、コンサルタントが1億626万円となります。

20年間の総額については、一時金の額が大きいため施行者の条件が最も高くなっております。

市としましては、不動産鑑定評価の結果をベースとして、施行者と交渉に当たりたいと考えております。

次に「(4) 今後の費用負担についての検証」でございます。

今回の保健福祉拠点施設の整備とともに、伊勢市福祉健康センターを民間へ譲渡したいと考えており、譲渡後は年間約3,500万円の指定管理料の経費負担がなくなる見込みであります。

また、新たな保健福祉拠点施設におけるサービス実施に当たりましては、今後も国等の財源を活用しながら、効果的な事業推進に努めたいと考えております。

さらには、賃借により施設整備を行うことから、固定資産税等の収入が見込まれます。

次に「5 今後の進め方」でございます。

まず「(1) 基本合意について」でございますが、保健福祉拠点施設の整備方法等につきまして、市議会の御理解が得られましたならば、賃貸借に関する基本的事項について約定した基本合意を取り交わしたいと考えております。

次に「(2) 入居条件決定、基本協定締結のための協議」でございますが、基本合意に基づき、入居条件に関する協議を開始したいと考えております。

また、施行者から市議会に対し、今回の再開発事業について直接説明する機会を設けたいと考えております。

施行者との協議・交渉の経過につきましては、市議会へ適宜報告しながら、入居条件を確定していきたいと考えております。

内装工事に係る設計費用につきましては、今後予算を提案するとともに、賃料等の後

年度負担となる費用につきましては、入居条件が確定しましたら、予算を提案したいと考えております。

次に「(3) スケジュール」でございますが、今後基本合意を取り交わしましたら、賃料等の諸条件について協議を開始し、令和2年度当初には基本協定を締結、施設開設前の令和3年3月までには、賃貸借契約を締結したいと考えております。

内装工事に関しましては、令和元年度中に設計業務を完了し、令和2年の9月頃から半年ほどかけて工事を行いたいと考えております。

また、福祉健康センターの譲渡先の公募・決定は令和2年度の前半までに完了を予定しております。

なお、施行者による本体建物の工事は、間もなく着工され、竣工は令和3年3月を予定しております。

以上、保健福祉拠点施設の整備について御説明申し上げました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎副議長（品川幸久君）

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

すみません、ちょっと、数点お伺いをさせていただけたらと思います。

まず先に、副議長に確認をさせていただきたいんですけども、先日、議会の中で勉強会というのがあってですね、5月20日に。そのときの資料が昨日時点では、全議員のもとに配付をされてると思うんですけども、この資料は今回、今、話をしてもこれ問題がないものですか。いいですか。

まず、先ほどちょっと御説明を幾つかいただいたんですけども、その中で今後のスケジュールの話がちょっとあったと思うんですけども。昨日時点でいただいた資料の中には今後の進め方というところで、事業者みずから議会に対して説明する機会を設けると。市議会において理解が得られた後、賃貸借という形で、基本合意を取り交わしたいということで書かれてるんですけども、少なくとも12月の全員協議会の時点で、議会としては、事業者にぜひとも来ていただいて説明をということをお話をしていると思うんですけども、先ほどのスケジュールを見させてもらおうと、6月の週に基本合意か7月に基本合意か、ちょっと日は別として、このスケジュールのさっきの説明どおりにいくと思って、昨日の資料が出ているのか。事業者の説明であるとか、基本合意がいつごろできると思って今御説明をされたのか、僕にはちょっとわからんですけども。

今、この想定スケジュールというのは、説明いただいたものを撤回するのではなくて、このとおりに進めていくつもりでいるのかどうかをまずちょっと確認させてください。

◎副議長（品川幸久君）

福祉総務課長。

●福祉総務課長（大桑和秀君）

基本的にはですね、おっしゃるように今回お示しさせていただいたスケジュールにのっとって進めていきたいと考えておるところでございます。

◎副議長（品川幸久君）

事業者の説明のところは抜けてるけど。  
福祉総務課長。

●福祉総務課長（大桑和秀君）

前回の協議会の中でもですね、事業者、この場にというふうなこともございましたけども、議会からの要請がございましたら対応させていただきたいと考えております。  
以上でございます。

◎副議長（品川幸久君）

野崎議員

○9番（野崎隆太君）

私の意見という形でとらえてもらっても構わないんですけども、全員協議会、前回の議論の中でも、おそらく当局の皆さんも、事業者の説明がなしには進まないんじゃないかというふうに認識をしてもらってると思うんですけども、そのあたりは事業者の説明なしでも基本合意にいけるというふうに考えているのか、それとも基本合意の前にするべきだと考えているのかだけちょっとお聞かせください。

◎副議長（品川幸久君）

福祉総務課長。

●福祉総務課長（大桑和秀君）

あくまでも議会からの要請に基づいて必要であればと考えておるところでございます。

◎副議長（品川幸久君）

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

わかりました。でしたら、我々の要請がないのであれば、別に事業者が議会に対して説明をしなくても基本合意はいけるということで今のところ認識してるということで理解させていただきました。

1点ちょっと確認をしたいんですけども、全員協議会、前回12月19日にされていると思います。きょうは5月の末、28日ですね。なので、これ半年前の話だと思うんですけども。通常で考えれば、3月議会にこのような形で全員協議会が開かれるか、あのときに既に事業者の説明に関しては僕ら求めているはずなので、そのことについて、3月議会で報

告があるべきじゃないかと僕は思っているんですけども、これ半年、この協議会を開くまでにかかった理由というのを、それは議会側の問題なのか、当局の問題なのか、それとも何か違う要因があるのかお聞かせをいただけますでしょうか。

◎副議長（品川幸久君）

総務部長。

●総務部長（江原博喜君）

先ほどの事業者のですね、説明というところで、議員御質問のところにつきましてお答えをさせていただきます。

通常ですと、例えば本会議であるとか、常任議員会であるとかっていうところにつきまして、関係のですね、例えば参考人であるとかというふうな招致につきましては議会からの要請があった上で、私どもでその調整をさせていただいて、通常来ていただくというふうなことになっております。

ですので、議員からですね、そのような御指摘がございました。ただ議会の総意としてですね、私どももそういったところの手續というふうなところを踏んだ上で、事業者の方に来ていただくと、このように考えております。

◎副議長（品川幸久君）

副市長。

●副市長（藤本亨君）

重複する部分があるかと思えますけども、昨年時点のですね、議会のほうに、この福祉施設が入る方向で議論を重ねてまいりました。その中で議会のほうからですね、一度事業者のほうからも意見を聞きたいというお話があったかと思えます。

その部分については、私どもも事業者のほうにですね、議会から要請が多分ありますやろで、そのときには、お越しいただいて説明を願いたいということは申し上げてございます。

その後、議会のほうと調整をしておりますけども、事業者さんのほうを呼んでくださいというようなお話が今の時点ではございませんので、そのような状況でございます。

◎副議長（品川幸久君）

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 48 分

再開 午後 2 時 53 分

◎副議長（品川幸久君）

休憩を閉じ会議を続けます。

健康福祉部長。

●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

私ども健康福祉部のほうで予定をいろいろと取らせていただいております。

前回の12月の全員協議会の中でもありましたけれども、引き続き全員協議会を開いて、協議を進めていただきますが、その際には、事業者を招集することも、考えねばいかんなどということで、議長のほうがまとめていただいております。

それで、それを受けまして、今後の中では、こういう形で事業者にも来ていただいております。お話をさせていただく機会もつくってもらわないかですねという話を詰めておる中でですね、本日、先ほど野崎議員がおっしゃられたところになりますけれども、遅れておると、作業がね、作業が遅れておる中で、基本的に、まず、この12月のときに、大きい意見としてあったのが、いくらかかるんやなというところが大きな争点であったというふうに理解しております。

その中で、その金額の提示をまず確認する中で、金額の関係を確認し、あわせて、福祉施設を整備していくにあたっての、言うたら事業者のほうになると思うんですけども、事業者のほうの意見も確認するという段取りが、順番としては妥当なのかなというふうに思っております。

ですので、私どものほうで予定を遅らせておるわけでもなくですね、この作業としてこちらに、全員協議会のほうに御報告申し上げるべき部分としての予定賃料をどこまでとみなすべきなんや、これについては、12月の段階では、まだ今からその不動産鑑定でありますとか、コンサルに投げかけをする中で答えを得て、いわゆる根拠のある数字を報告させていただいてからというところで答えが止まっておる状況になっておりました。

ですので、今回になりますと、答えをお示しさせていただきつつも、議会のほうの判断としまして、事業者を呼んで、その中で、招集する中で、内容を確認していくという行為が順次行われるものというふうに理解しております。

以上です。

◎副議長（品川幸久君）

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

私が申し上げたいのは、そういうことでなくてですね、本来この会議は3月に開かれるべきではなかったかと僕は思っています。

当然3月議会があって、当局としてはもともと12月の時点でスケジュールを出してて、そのスケジュールに沿って進めてかなきゃいかんのにどんどん遅れているわけですね。

何で3月に全員協議会を開かれないのかわからないんです。もうこの際なので僕言いますけども、3月25日に全員協議会が開かれる、一度は予定しましたよね、おそらく。

◎副議長（品川幸久君）

健康福祉部長。



●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

3月25日、最終日のところで開いていただけるようにということで、予定を組み作業をしてまいりました。

ただ、申しわけございません。これにつきましては、本日報告をさせていただきます数字、鑑定、またコンサルのほうの結果ですけれども、こちらのほうが3月の時点で、本当ですと間に合わせる予定で作業を進めておりましたが、作業が予定どおりに進みませんでした。そういった関係から3月25日の開会を見送らざるを得なくなったというところでございます。

今年度に入りまして4月の頭ですけれども、1週目の終わりごろに、こちらのほうの作業が完了いたしまして納品となり、本日報告ができる、そのような状況になったというところでございます。

◎副議長（品川幸久君）

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

僕が確認したいのは、要はその部分で、結局その、事業者の説明を議会は求めてて、本来は、私は3月議会でこの全員協議会があるべきだと思ってますし、スケジュールを遅らせた原因というのは、結局今言った市の資料がそろわなかったからだと僕は今の時点でも認識しております。

ということは、今、事業者、再開発会社にも、議会に迷惑というのはちょっと語弊がありますけれども、議会で、何でこの議論が進んでないと、議会側が、もしくは市民が思っているのも、もしくは事業者もひょっとしたら思っているかもしれないし、なかなか議論が進まないのは、要はその資料が完成できなかったからなのではないかと僕は思ってるんですけども。だからスケジュールに合わせて、先ほどその少し、議会の要請に応じて、事業者の招集であるとか、協議会とか、要請があって初めてやるもんなんだって話がありましたけれども、進めたいのは、あくまでも市なのであって、僕らがそれをつくるわけじゃないので、議事案にしても何にしても。一生懸命進めようと思えたら何とか3月議会に全員協議会を開きますとか、どうやってしたら開けるかっていう努力をするのは本来の役目じゃないかと僕は思っております。

さっき言った資料が遅れているのも、結局市が一番遅れてるんじゃないかと僕は思うんですけども、他の条件は全部整ってたんでないかな、3月に、と思ってるんですけども、そういう認識ではないですか。

◎副議長（品川幸久君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

お答えをさせていただくに当たってなんですけれども、何というんですか、3月の末に仕上げるものを仕上げられなかったっていうところはあるんですけども、それもです

ね、すべてのものが少しずつ遅れたがために発生した事案でありまして、事業者側から上がってくるべき数値等々についての報告が少しずつ遅れてきた。その中で、手続を進めておったわけなんですけれども、結果といたしましては、今御指摘いただいた3月の末での報告ができなかったということに関しましては、まことに申しわけございませんでしたというおわびを申し上げるところでございます。

◎副議長（品川幸久君）

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

わかりました。これ、平成27年からずっと資料で出てきてると思うんですけども、当然その事業者側のスケジュールの変更もあるかもしれませんが、ただ、スケジュールとしては、全体として遅れてますよね、当初の計画よりも少し。なので、そのあたりが、やっぱり、市が事業者と議会の間にも入らないかんし、もっと、前回その資料の中身が少し小出しであるとか、進捗のところがわからないというのであれば、やはり議会に説明をするのは、1番は市じゃないかと思っています、僕は。それでも市がわからないというなら事業所を呼んできましようかっていうのも僕は市の役目じゃないかと思っていますので、そこで僕らは不要って言うかもしれませんが。議会が求めてこなかったのというところで、このままずっと、ほっとくこともおそらく市はしないと僕は思っていますので。もっと僕は積極的に動くべきじゃないかと思っています。

やっぱりその半年間この全協が空いたということは、非常に、市民から見ても、どうなってるんやと。地鎮祭も始まって全部やってるけど基本合意もできてないのは、結局3月に全協ができなかったから、僕は基本合意が今できてないと思ってるので。

当然その中で反対はあったかもしれませんが、やっぱりスケジュールを遅らせる原因がどこにあるかっていうのをもう少し、責任感を持ってないとは言いませんけども、もう少しスピード感をもって、どうしてもここに入りたいっていう意志で進めるべきじゃないかなと、僕は計画として出している以上は思います。

ちょっと1点、公共施設のマネジメントのことでお伺いしたいんですけども。

今これ福祉健康センター、その跡地の利用とかも、いろいろ出てきてますけども、これもこの間20日にいただいた資料の中にも幾つか回答があるんですけども。

公共施設マネジメントとか、施設管理計画というのは、僕の認識からすると、最終的に駅前に拠点施設ができて集約したもので、その結果、例えば市の持っている平米数がどんだけ減って、プラスマイナスでこれぐらいプラスになりましたマイナスになりましたという、本来予算としてはマイナスにならないかんのですけども、これぐらいの効果がありましたっていう形で出てくるのが公共施設のマネジメントと僕は思っています、当然ながら。

そういう発想が本来あるべきなので、例えば、今回いただいた資料中にも、これまでの市民のサービスの低下につながらないようっていうような話があるんですけども、集約するからより向上して、施設の量としてはこんだけ減って費用対効果というか、集合することで、これだけの効果が市にありますというのが公共施設のマネジメントの考え方だと

思うので、今回のこの資料を健康福祉部がつくられたので、こういう福祉の視点になるかもしれないけど、本来はそういうその削減の効果であるとか、持っている床の平米数がどれだけ下がるのかっていう話が、資料としてこの段階で本当は、僕はあがってくるべきじゃないかと思ってます。計画のもっと早い段階でかな。そのあたりをどう考えているのかをちょっとどなたでもお答えください。

◎副議長（品川幸久君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

ただいまの御指摘の部分につきましてはですね、直接的に市が管理する部分、その中で、削り込みをかけて、床面積であれば、それは総量を削減していく。その際の数値目標等々を持つ中で、量的表現をしながらというのは理解するところではありますけれども、ただですね、今この八日市場の中の福祉健康センターにおきましては、いろんな形で、例えばボランティアの方々ですとか、そういった活動がございます。そういった部分の、なんていうんですか、量的な表現だけではなくって、今まで、地道な、小さいことをこつこつとってという形で活動されてきた方々の思いはそのまま大事にしたいという部分もございまして、私ども先ほどちょうどおっしゃっていただきましたように、健康福祉部のほうでつくった回答といいますか、この問い合わせといいますか、こういった意見が出たよっていうその文字を見る中で、それに対して回答、想像しとる部分もございます。こういった形で問われたものなんかを直接は聞いてない部分もございますので、その中で答えていく際に、一方的に切り捨ててしまうというイメージをですね、そういうふうに思っていたかと、また、まずいのかなという中で、今御指摘いただいた表現は使わせていただいたところですので、こちらについては、御理解を賜りたいところでございます。

◎副議長（品川幸久君）

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

やっぱりこれは健康福祉部の部長さんに聞く話じゃないのかもしれないけども、切り捨てるとか切り捨てないとかそういう議論ではなくて、全体のビジョンの中で、最終的に市がこういうふうになりたいので、ここをこっだけ削って、例えばこれが完成した時点では市の持っている公共施設の床面積はこっだけになりましたっていう話が出てくるべきじゃないのかって話をしているので。

確かに利用者の話もわかります。それを切り捨てる切り捨てないというのは、福祉の視点では当然そうなんですけども、当然そこだけの面がすべてじゃなくて、結果、この施設が完成する令和3年度には、こんな形で、市全体の公共施設は多分こうなりますよっていうのが出てくるぐらいの大きな事業だと思っているので。そのビジョンを本来は、まずそれを全員協議会の場などで、資料として出てくるのが自然じゃないかなと。それが無いと場当たりのというか、そこの議論をしているだけで、結局点の議論で、それって絆創膏を

張っているだけと言うとあれですけども、単に引越しの議論をしてるだけになってしまうので、それは市全体の利益につながるかという、僕は正直言うとそうは思いません。

なので、やっぱりもう少し公共施設のマネジメントという、これちょうど持ってきまして、これ平成24年、もう6年7年前の冊子なので、ここからどっだけ進んだかって言われると、僕はいささか疑問もあるんですけど、なので、やっぱりもう少しそのほかにB地区、C地区を含めて、伊勢市全体の計画のビジョンも全然市から出てこないという意見もありますし、僕もそう思っています。

あのあたりを全部どうやって開発をして、例えば、回答いただいた中には、誰もが安心して暮らせる伊勢を実現し、人口減少、人口流出に歯止めをかけていきたいと考えますとありますけども、保健福祉施設が建って人口減少が本当にこれ下がるのかという、どういうビジョンがあってどういう数字がどこまでという数的根拠は、これないのかなと思ってますし、もう少しその市全体のビジョンとか、せめて駅全体のビジョンの中で、あの施設はこういう位置づけだよってというのが、それは公共施設のマネジメントに基づいたものでもいいですし、出てくるべきじゃないかなと。

これはさっき言ったように福祉の観点ではない話なので、決して健康福祉部だけの責任だと思いませんけども、もっと大きい議論が必要なものだ、僕は認識をしております。なんか意見みたいになってきたのであれですけども、僕はさっきも言いましたように、事業者を呼ぶ準備というのはむしろ議会は整っていると僕は認識をしております、ある程度。

さっきも言ったように事業者を僕は呼んでほしいと、きょう意見としてはもうさっさと呼んでほしいと言いますので、進めるためにもっと市が努力をしないと、僕は基本合意までは、これまずきょうの段でいくと思ってないので、やっぱり事業者の意見はあつての基本合意と考えてる方もやっぱり多いので、やはりその辺はもっと市が努力をしてスピード感を持って、それこそきょう臨時議会じゃなくても当然で全協なんてできるので、このタイミングで全協開いてくださいと言えはできますので、そういう努力も僕は必要じゃないかなと思ってます。何できょうまで待ったのかちょっとわからない。

◎副議長（品川幸久君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

先ほど来、議員おっしゃっていただく部分につきましては、私ども調整の中で、本日、お越しいただきたいというところの申し入れはさせていただいてはありました。

で、その前にもとりあえずこの5月にならなくても、いつでもとおっしゃっていただきました。今25名の方ですね、25名の方の予定を調整していただくということもあるかと思えます。と言いますのも、今回ですね、3月の末で予定しておったのが1週間ほど遅れた中で、4月に入ってからの調整をかけ出したんですけども、その際に5月の10連休ということが今年度の中ではございました。またそのあと、先々週が教育民生委員会で、先週が産業建設委員会、総務政策委員会の委員会視察等々がございました。そういった中で、日程を調整してきた中で、本日のこの臨時会を開いていただいた後に、全員協議会を開いていただくのが一番すんなりおさまるのかなというふうな、そんな想像もする中で、日程

を調整させていただいておる部分もございますので。一方的にですね、何もしてないんやっって言われますと、いや、ちょっとそれは調整のほうには、尽力をさせていただいておりますというだけお答えをさせていただきます。

それと、もう1点だけ、先ほどの福祉健康センターの今後のことでございますけれども、これらにつきましても、当然、もっともっと早くにすべてのものが整った形で、計画という形でお示しをし、それをもとに、いろんな形での議論ができるというのが、それはそれに越したことはないんですけれども、ただ今の時点では、あくまでももらい手側、譲渡先のほうの考え方についてもまだ何もない状況でございます。

これらにつきましても、どういった形で、社会福祉法人という形のところへ譲渡したいというところは持ってはおりますものの、その受け手によりましては、どういった形で対応できるのかといったところについては、まだまだなかなかその個々具体的な部分が出てきと、今ちょうど議員おっしゃっていただいた中に、パッチのような形で、継ぎはぎやと言われましたけれども、時間の流れからでいきますと、どうしてもその状態がもうしばらくたたと、まあ言うたら形になってこん部分がございまして、そちらについてはちょっと御理解を賜りたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎副議長（品川幸久君）

野崎議員。

○9番（野崎隆太君）

おっしゃりたいことはわかるんですけども、この3月からこの5月中の時間調整の話というのではなくて、やっぱりもう少し、市がやっぱり事業者と我々の間に音頭をとって、やっば積極的に僕はしていくべきだと思っておりますし、何よりも、これは市がそこに入りたいという形でやっている事業だと僕は思ってますので。

全体のビジョンであるとか計画であるとか、それこそ、夢のある形のものであれば、我々も背中を押したいと思っている人間もそれなりにいるでしょうし、こういうまちづくりをしていきたいんだ、こういうことをしていきたいんだっていうのをもっと明確にビジョンとして見せていただいて、我々が背中を押せるような状況をもう少し、資料にしても、何しても出していただけたらなと思ってます。

先ほど申しましたように、3月に本来開かれる会議が、資料が整わなかった、理由は別としても、結局開けなかった分だけ遅れてるっていうだけはやっぱり認識をしていただいて、その分は、挽回を僕はしなきゃいけないと思っています。

それは、議論の結果、ひょっとするとここに入る話がなくなるのかもしれませんが、議論の結果、やっぱり入りましょうという話になるのかもしれませんが。けども議論をしないと話にならるので、会議っていうのがやっば遅れたっていうのだけはやっぱり、きちっと、その分を挽回するという意志では進めていただけたらなと思っております。

以上です。

◎副議長（品川幸久君）

他に御発言はございませんか。

山本議員。

○23番（山本正一君）

今、野崎議員の話も聞いておるんですが、これはやっぱし、我々、きょうの協議会に、本来であったら、正式にいわゆる施行者、事業者が出てきて説明をするものと、このように認識をいたしておりました。

しかしながら、きょうも出席がないと。前回の全員協議会においては、一度事業者を呼ぼうと、こういうような話があったと思います。前回の協議会では。

その中で、きょうはそれからの、この全協なんで、事業者が出てきて説明するのかなと、このように思っておりました。

ところが、きょうも事業者なしと。これはやっぱり当局からも、議会側への遠慮もあって、こちらから、当局から、いつ呼ぶんや、いつ呼ぶんや、呼んでやということもこれいかなもんかと思うし、議会側としても、議長の、もう決まっとるわけやで、1回呼ぼうということになっとんのやで、議長がやっぱり当局にいついつの、今度協議会をやるんで説明をしてくれと、呼べというような、こういうような指示をしたらいいと思うんですよ。それがまだ確定なしに、今までこう進んできとると、そこら辺の状況どうなんかな。

◎副議長（品川幸久君）

山本議員に申し上げます。

前回の全員協議会で業者を呼べという話は出ていませんので、そこんとこだけ。

（「いや出ましたよ、全員協議会の中で業者を呼ぼうと、議事録見てみない」「あったけど、決めたわけではないでしょ」と呼ぶ者あり）

○23番（山本正一君）

そやけども、あったけれどもということが一番重要やと思いますよ。

こういう大事な話、正式にそれが。

◎副議長（品川幸久君）

暫時休憩します。

休憩 午後 3 時16分

再開 午後 3 時16分

◎副議長（品川幸久君）

休憩を閉じ会議を開きます。

健康福祉部長。

●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

ただいまの件につきましては、前回の、その12月の議事録の中でも、引き続き全員協

議会を開いて、あるいはまた事業者を招集する場合も考えなければならない、そういうことも含めまして、この問題は我々の時代だけで終わる問題ではない、云々というところで、これは継続して全員協議会を開会することといたします、という言葉で閉めていただいておりますっていうのがまず一つ目のお答えです。

それと、もう一点私のほうで申し上げるべき部分としましては、野崎議員のところでもお答えをさせていただいておったんですけども、前回の12月の中では、とにかく金額やというのがまず大きな案件でした。その金額をまず固めるということ。

それともう一つは、この中にもありますように、事業者のほうから直接説明をしていただくという機会の創設ということに着眼して、この本日へ向けての準備を進めておったわけなんですけれども、本日については、とにかくその金額の提示のところまでという話で、一旦その事業者のほうの招集については、本日は先送りやというところの判断がなされた結果、本日来ていただいておりますというそんな状況になっております。

これが本日までの経過ということでの報告とさせていただきたいと思っております。

◎副議長（品川幸久君）

山本議員。

○23番（山本正一君）

そうすると、3月議会まで間に合わんだというお話なんです、資料が整わんだと、資料が整って、これやったら説明できますという形になったのはいつごろなん。

◎副議長（品川幸久君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

先ほど申し上げましたように、4月の1週目が終わったぐらい、10日ぐらいのところであったというふうに記憶しております。

◎副議長（品川幸久君）

山本議員。

○23番（山本正一君）

そうすると4月の10日前後、上旬にそれが決まったということになれば、そのときに、議長に資料が整いましたんでという話をやっぱりしたんかな。

◎副議長（品川幸久君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

当然、答えが上がってきました。即、そうしたらそのまま出せますかという、どう

いった形で提示させていただくのが一番議論していただきやすい部分になるのか、そういった点もございます。

そういった中で、ちょっと遅れておりました、この数値については、こういった形になりますということでの報告のほうは、すみません、ちょっと日にちまでは覚えておりませんが、4月中の中で、お話をさせていただいたというふうに記憶しております。

以上でございます。

◎副議長（品川幸久君）

山本議員。

○23番（山本正一君）

4月の下旬にできて、4月中にはできたと、説明できるということを議長に伝えたいけれども、それから議長としてはどういう、それに対しての答弁というか、答えはどのようなことやったん。それ聞いたけれども議長は黙ってそうかという程度やったのか、そこら辺どうなんやな。

◎副議長（品川幸久君）

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時21分

再開 午後3時21分

◎副議長（品川幸久君）

休憩を閉じ会議を開きます。

●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

先ほど来、お話をさせていただきましたように、数字としてはこういった数字が報告できることになりましたという中で、25名の方に集まっていただく際の日程を考える上です。5月の頭のところで10連休があります。そういった準備等々もありました。それが終わってからは申しあげましたように、各委員会での視察等々が予定されておりました。

そういった中で5月の後ろのほうで、私どもちょうどそのころにはですね、本日臨時会のほうで御確認をいただきましたけれども、介護保険のほうで補正予算が必要となる条例改正が必要でございました。

そういったところの調整をさせていただく中で、本日という日に相成ったというふうに思っております。

◎副議長（品川幸久君）

山本議員。



○23番（山本正一君）

今までのそれはようわかったんですが、私らとしましても、この議会としても、非常にナーバスというか慎重になつとる事由もあると思うんですよ。

それは先般、海上アクセスもしかり、海上アクセスでも大失敗をしたと、それもありますし、神泉の問題、これは失敗ではないんですが、神泉のときにも、当局その旨、事業者も呼んで聞いたと。

そんなようなこともあるもので、非常にナーバスになつとると思うんですよ。

早いうちに、副議長にはお話しもしたいけれども、お金の問題等々があるんで、そこら辺のことも、関係者には聞きたいとこのように思っておりますんで、特に、副議長にお願いをしておくんは、早いうちにやっぱし、また全協再度開いていただいて、関係者を参考人として呼んでいただいて、早いうちにみんなが不満を持っておるといふようなところを聞きたいと、こういうふうに思いますんで、ぜひそれをお願いして終わりたいと思います。

◎副議長（品川幸久君）

他に御発言はありませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時23分

再開 午後 3 時24分

◎副議長（品川幸久君）

休憩前に続き引き続き会議を開きます。

御発言はありませんか

世古委員。

○11番（世古明君）

まず始めにですね、きょうの資料でちょっと確認をさせてください。

きょうの資料の2ページ目の中で、主なサービスということで、5階6階7階というように書かれております。

主な用途については、以前から教育民生委員会等で示されておるわけですが、平成29年6月の教育民生委員協議会の中ではですね、障害児相談支援事業所とか、7階の部分でもいろんな障害者相談支援センター、高齢者相談支援センター、福祉総合相談支援センター、これを総称して総合支援センターというのかわかりませんが、この障害児相談支援事業所というのは、きょう書かれておる中には入っておりません。その辺はいかがなんでしょうか、教えてください。

◎副議長（品川幸久君）

総務部長。

●総務部長（江原博喜君）

すみません、ちょっと、総務のほうで申しわけないんですが、もう本当に最初のころのお話でしたんで、私からお答えさせていただきます。

当初ですね、発達障がいのあるお子さんをですね、受け入れる施設ということで、計画をいたしておりました。

ただし、それは一つの事業所ということで、多くの方が、不特定多数というとなれなんでしょうけども、特定の方しか利用されないような施設というようなことで、もっと駅前でするので、オープンでですね、広い形で市民の皆さんに来ていただくというようなことも考えまして、子育て支援センター、こちらへですね、計画を変更させていただいたというような経過がございます。

以上でございます。

◎副議長（品川幸久君）

世古議員。

○11番（世古明君）

子育て支援センターというのはもともとあった計画の、何かありますよね。

私が聞きたいのは、変わったのか、障害児相談支援事業所という、本当は要るんやけど、駅前には持ってきやへんから抜いたのかとかそういうところの確認をさせていただきたいということでございます。

◎副議長（品川幸久君）

健康福祉部参事。

●健康福祉部参事（鈴木光代君）

すみません、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

当初、計画相談ということで発達障がいをお持ちのお子様、障がいも含めてなんですが、そういった子供さんがサービスを受けるときに計画をつくる必要がございます。

その計画をつくる事業所というものが今おおぞら児童園の中に入っております。おおぞら児童園の養育のサービスをする施設とあわせて入っておりますが、その部分を発達支援室とともに、駅前のほうにというふうな計画を一時していたわけですが、その計画をつくる事業者というのは、一つのサービスを提供する事業所というふうなところですので、やはりおおぞら児童園の中にあるほうがふさわしいというふうな判断になりました。当初はそこにに入れてあったんですけども、そこから除いたというふうなことでございます。

御理解いただきますようお願いいたします。

◎副議長（品川幸久君）

世古議員。

○11番（世古明君）

御理解というか、当初のスペースからいったらそこも入ってもオーケーということで進んできたと思うんですけど、ただそれが抜けても同じスペースが要るようになったのか、あまりそういうことで、ぐじゃぐじゃ言うのはあれですけど、やはりそういう初めの主だった用途が変わったなら、変わった時点で、教育民生議員協議会で報告をすべきやと思うんですよ、やはりその目的でやられておるんですから。その辺は、これからは注意をしていただきたいと思えますし。

これは12月のときの全員協議会の繰り返しになるかもしれませんが、私自身、この施設センターの拠点整備について、異を唱えるものでもないですが、12月の全員協議会に懸念される事項があるんで、何点か質問をさせていただきました。

そのときには、私の感覚では明確な答えはいただけやんだと思ってます。

それなんで、もう一回とめ直しになるかもしれませんが、お話をさせていただきますと、賃料等、いろんな実質賃料とか、支払賃料があって、施行者、不動産鑑定評価、コンサル業務と色々な賃料が出ています。

それも含めてですね、では、この施設の事業計画、どれだけの収入というのが、これぐらい賃料が出てきたので、どれを使うかはこれからの議論やと思えますけど、事業収入というのはある程度、今の時点では計算されるものではないかなと思ってます。そしてまた事業費用というものもある程度、計算をされた中でやられるんが一般的と、私は12月でも言わせてもらいましたけど。

なぜそういうことを言わせてもらうかっていうと、20年の契約、そして今話をされておる福祉サービスの向上、それは市民サービスの向上であって、それが20年は続かないかん。続かないかんとなると、やはり事業者の事業自体がきちりと事業されてこそ、それは市民サービスにつながるんで、その辺はいかがですかということをお願いさせてもらって、なかなか賃料等も決まっていなかったんで、答えにくいところもあったかもわかりませんが、これぐらい賃料というものができて、1階のフロアいくら、公益施設のところとか、商業・医療施設、またサービス付高齢者住宅の大体賃料というのがうたわれてきた中では、あらかた出るんじゃないかと思われるんですが、その辺は市として把握しとるところはいかがでしょうか。

◎副議長（品川幸久君）

都市計画課長。

●都市計画課長（荒木一彦君）

再開発事業が健全に続くかどうかというところでいきますとですね、現在の計画を立てるに当たりまして、事業計画で収支の計算もしております。

これは施行者のほうで計画を立てておりまして、賃料につきましてですね、伊勢市の部分とその他の部分についても、当然想定をしております。

今、伊勢市の分については、まちなかのほうから提示されとる金額でありますし、またその他の施設については、12月5日に説明会ですね、他の事業者の公募の説明会もしています。

そのときに、1階が坪1万2,000円ですかね、それ以上が8,000円というところで提示されてますので、そこをベースに収支計算をしておるというところでございます。  
以上です。

◎副議長（品川幸久君）  
世古議員。

○11番（世古明君）

民間事業者のことなんで、細かくは答えられないかもしれませんが、収支は計算されとるというのであればですね、もう少しやはりきっちりできやんと、私たち聞かせてもらわんと、そっくりそのままこういう事例があったかというんではないですけど、他の市では駅前再開発をして、途中で頓挫して、結局それが市民負担とか、市が負担をしないかんとという事実があったんで、その辺はしっかりと検証、また確認した上で、私たちが結果を出していかないかと思っています。

それには、やはり、言えないところの部分もあるかもしれませんが、ちょっと不十分ではないかと私思うんです。

もう一度お答え願いますか。

◎副議長（品川幸久君）  
都市計画課長。

●都市計画課長（荒木一彦君）

事業収支につきましては、先ほど申し上げたようにですね、施行者が想定しておる賃料でですね、計算されて計画を立てております。

その計画についてもですね、当然、伊勢市もですね、いただいて、チェックもかけていますし、事業を認可するに当たってはですね、認可権者の三重県のほうでも、そういったことも含めて、事業全体をですね、審査して許可をおろしておるということでございます。

以上です。

◎副議長（品川幸久君）  
世古議員。

○11番（世古明君）

なかなか民間事業者の中身というのを、ここで答えるのは難しいかもわかりませんが、なかなか今の回答では腑に落ちないというのが現実です。

やはり、市民サービスっていうのは繰り返しになりますけど、20年契約したら、維持できるようなことがまず第一前提、市民の方の目線でいけば、私は大事やと思とるんでそれを聞かせてもらおうんです。

それと、先ほどから3月全協とかいろいろありましたけど、12月の全員協議会から今

5月ですので約半年ぐらいあるんですけど、その間に公募とかされておる、事業が進んでますよね。今の状況で言える範囲でも結構ですので何か言える、例えば、商業施設には何点かの問い合わせとか話があったとか、サービス付高齢者住宅も、これぐらい問い合わせが来るとかそういうのが、市がつかんでおるところがあればですね、お話を伺いたいと思います。

◎副議長（品川幸久君）

都市計画課長。

●都市計画課長（荒木一彦君）

昨年12月5日に説明会をして、説明会に何社かの方が参加しておる中でですね、その後も、施行者とそういった方とのお話をされておるといところまでは聞いております。

じゃあその先ですね、具体的に決まる云々というのはですね、今現在は決まっておらない。

そもそもがこの再開発事業につきましてはですね、昨年度末に権利変換計画が認可されたような状況です。

権利変換計画と言いますのは、建物ですね、権利をそれぞれ既存の持っておる方々、それから、出資してまちなか開発が権利をきちっとそのフロアに整理するということがありますので、その権利が確定しないとですね、本当の具体的な契約というのは進められないと、そういったところもありますので、そういったことも含めて、まちなかと、それから交渉しておる、ちょっと何社かといところまではつかんでおらないところもございませけれども、今は交渉しておるところだという、以上でございます。

◎副議長（品川幸久君）

世古議員。

○11番（世古明君）

12月と同じような繰り返しになってきとるんですけど、またそういうところは一度本当に、もう少し細かく聞かせていただきたいというのと、今まで話が出てきている中でですね、これに付随して福祉健康センターの問題というのは、きちっと同時に進めるぐらいのことで、これがどうやというのはなくして、やはりそのことはそのことで、一度またきちっと計画を出されて、進める方向の考え方を示していただきたいと思います。

以上です。

◎副議長（品川幸久君）

会議の途中でありますが10分間休憩いたします。

休憩 午後3時37分

再開 午後3時46分

◎副議長（品川幸久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に御発言はございませんか。

小山議員。

○21番（小山敏君）

私は基本協定の締結につきましてお聞かせ願いたいと思います。

平成29年6月13日の教育民生委員協議会の資料によりますと、実施設計の着手前に、平成29年10月に基本協定の締結というふうに記載しています。また、同年8月22日の教育民生委員協議会ではですね、伊勢市以外の公益施設が入るということで、ちょっと、1年遅れますと、竣工が1年遅れますということで、それに伴って実施設計のスタートも半年遅れるんですが、それでも、実施設計の着手前に基本協定の締結というふうはこのスケジュール表には載っております。

それがですね、平成30年8月27日の教育民生委員協議会の報告によりますと、実施設計完了後の本体建築工事着手前の基本協定締結というふうになっています。

それが本日の資料によりますと、本体工事着手後10カ月後にですね、基本協定締結というふうに遅れてきているんですが、これはどういうことなんでしょうか。

◎副議長（品川幸久君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

ただいま御質問いただきました件に関しましては、基本協定イコールですね、仮契約、ほぼほぼ契約の内容が固まってきた状態のものを指すというところの確認をしております。それで、そちらにつきましては、ある程度、こちらと施行者との協議をする中で、例えばですけど、共有部分をどれだけ見るんやとかですね、共益費の設定になってくるかと思えますけれども、そういったものをこと細かく突き合わせた後ということになりますので、当初の段階ではなるべく早く契約が欲しいということではありましたけれども、基本合意を締結し、そのあと基本協定で本契約という順を踏んでいくということに今進め方を確認していく中でですね、基本協定については、仮契約ですので、ほぼほぼ内容が固まってきたときをもって基本協定を結ぶこととしたいというふうに、順番としては後ろのほうに回っていたというところがございます。

◎副議長（品川幸久君）

小山議員。

○21番（小山敏君）

そうすると、当初の考え方を変えたということですか。その実施設計着手前の基本協定締結でしたよね。それが平成29年当初はそうだったんですが、伊勢市の考え方を変えたんですか。

◎副議長（品川幸久君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

予定のリスケジュールというんですか、スケジュールの立て直しの中で、その時期については、実施設計、権利変換等を終わって、本体工事が進むころの締結でいいというふうに判断をした次第でございます。

◎副議長（品川幸久君）

小山議員。

○21番（小山敏君）

伊勢市がですね、この施設に入るに当たりまして、少なからず設計に影響を与えるわけですよね。したがって、本来ならば、当初の予定どおりに基本設計着手前に、基本協定締結が望ましいかと思うんですが、この基本合意書、平成30年7月6日付けの基本合意書案には、協議が整わなかった場合のことも触れておりまして、もし最悪、そういうことになった場合には、撤退しても、伊勢市には何らリスクがないというふうになっておりますので、そんなリスクも何もないのに基本合意書そのものも締結に至っていないのはこれどういうことなんでしょうか。

◎副議長（品川幸久君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

その件に関しましては、基本合意、12月の全員協議会するときでもあったと思うんですけれども、ここら辺につきましては、本来、いわゆる賃料ですね、この程度の金額でこれぐらいのものが必要になってくるというのを確認した後でないと、基本合意の締結には至らんわなという、そういう御意見を頂戴した中で、基本合意の締結といいますか、合意に至っていない、そんな状況になっております。

◎副議長（品川幸久君）

小山議員。

○21番（小山敏君）

施行者にとりましてはね、すごいリスクを背負ってこの工事着手になるかと思うんですよ。最悪、もし伊勢市が、ここに入居しないとなった場合、工事着工した後ですね、やっぱりやめときますということになった場合に、この開発会社は即倒産ということになりまして、かつまた、C地区につきましてもこの計画が頓挫してしまうおそれが非常に高いかと思うんですが、その辺伊勢市はどのように考えておられますか。

◎副議長（品川幸久君）

都市計画課長。

●都市計画課長（荒木一彦君）

今おっしゃられたように、今の計画は都市計画決定から始まりまして、事業計画それから権利変換計画も終わっております。

それには市の、この今協議いただいておりますフロアも含めての計画となっておりますので、今おっしゃられるようなことになればですね、その計画が全く変わる、違ったものになるということです、影響としては非常に大きいことが考えられるということでございます。

◎副議長（品川幸久君）

小山議員。

○21番（小山敏君）

この計画は、平成28年6月14日の教育民生委員会で、この建物の中に保健福祉施設を入れたいということで、3年前からですね、この建物の中に伊勢市の福祉施設が入るということを表明しまして、事業者はですね、それを前提に今日まで計画を進めてきているわけですよ。

したがいまして、今さらもう伊勢市が入居しないということはあるかと思うんですが、あとは賃料の問題とか、そういうことなのかと思うんですけど、この合意書を見ましても、お互いに話し合いで決めるということですから、そう難しい問題ではないかというふうに思うんですが、その辺はいつごろの基本合意の締結とか協定の締結というふうな具体的なことを考えておられますか。

◎副議長（品川幸久君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

今おっしゃっていただく部分につきましては、私ども本日、お示しをさせていただきました3ページのところにありますけれども、実質賃料で8,400円程度、この金額を上限とする中で、協議・交渉に入っていきたいと思っております。

ですので、なるべく早く、このあたりであれば、協議に入ってもいいんじゃないかという御理解をいただければ、基本合意を結び、協議・調整・交渉を行っていききたい、そのように考えておるところでございます。

◎副議長（品川幸久君）

小山議員。



○21番（小山敏君）

この現況の資料のですね、今後の進め方の中に市議会において理解が得られた後というふうな表現ですが、何をもって理解が得られたというふうに解釈されるのでしょうか。

◎副議長（品川幸久君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

合意をやっていきましょうとかですね、そういった形で明確に御指示いただけるとありがたいんですけども、基本的にはこのような形の中で3委員会というお話もある中で、この全員協議会の中での協議をするべきという判断になって、前回12月に全員協議会が開催されたということになっております。

その中で、全員協議会の中で、おおむねこういった形で進めていくんらいいであろうと言いますか、そういう表明というところとちょっと言葉はあれですけども、反対意見がなくですね、いろんな部分でこういったものをもっと詰めていかないかと、特に資料の提供を求めるとかといったそういう御指摘は頂戴するものの、するべきではないという指摘がなければ、理解が得られたと、そのように考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎副議長（品川幸久君）

小山議員。

○21番（小山敏君）

協議会の中でのね、決をとる場じゃないと思うんですが、非常にその辺が難しいと思うんですよ、解釈がね。一人一人全部聞けばわかることかと思うんですが、どうなんですかね、その辺。例えば、もう6月定例会で上程するとか、そういうような考えはないのでしょうか。

◎副議長（品川幸久君）

健康福祉部長。

●健康福祉部長（鳥堂昌洋君）

この基本合意を締結するという観点におきましても、議会のほうの議決事件ではないという位置づけであります。

ですので、6月の定例会の中で上げるっていうのがちょっと、手続的になじまない部分なんかと思っております。

ですので、本日、お開きをいただいた全員協議会、再度また全員協議会をお開きいただけるのかな。そういった中で、本日もまた御指摘・御指示として頂戴しました意見もたくさんございますので、それらを実現する形で、またお示しをさせていただきたい。そのように考えておるところでございます。

◎副議長（品川幸久君）

小山議員。

○21番（小山敏君）

ありがとうございます。

着工が迫っておりますので、その辺は十分考えていただきたいと思います。

◎副議長（品川幸久君）

他に発言はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（品川幸久君）

御発言もないようですので、本件につきましては、再度、議論の場所を設けたいと思います。

以上で御協議願います案件は終わりました。

これをもちまして、全員協議会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時59分